

(写)

29 西企情第 368 号

平成 30 年 3 月 30 日

西東京市監査委員 尾 崎 正 男 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 小 林 たつや 殿

西東京市長 丸 山 浩 一

平成 29 年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

平成 29 年 7 月 24 日付 29 西監第 67 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

別紙

企画部情報推進課

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>主管課契約に関する事務について、実施起案等の書類に日付の不整合、記載漏れなどが見受けられた。 「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・ 改善措置	<p>今回の指摘事項を踏まえ、「契約事務の手引き」及び「契約手続チェックシート」等にのっとり適正な契約事務を行うよう、課内会議にて周知徹底した。</p>